

【社会福祉法人鴻池福祉会事業計画書】

《令和2年度事業計画書》

I 法人の理念

社会福祉法人鴻池福祉会は、「施設の主体者は利用者である」事を原点として、「人権に関する世界宣言」「障害者の権利宣言」を基本理念の下、障がいを持つ人々の、「人間尊重」「権利擁護」「自立支援」「幸福追求」を重点責務として掲げ、障がいや病気とむきあいながら歩む人達ひとりひとりの、命の輝きと尊さに感謝し、障がい当事者、そして家族や地域の皆様、関係機関とこころのネットワークを結び、新たな夢の発見に向けて日々創造し歩み続けます。

II 法人3つの基本姿勢～人権の保護と命の尊厳の支援～

- ひとつ** ○私たちは、心の病や様々な障がいを持った方々に尊厳をもって支援します。
- ふたつ** ○私たちは、常に利用者の方との対等な関係を大切にし、新しく価値ある支援のあり方を追究し、必要とされる社会資源の開拓に努めます。
- みっつ** ○私たちは、地域の関係機関の方たちとの連携の重要性を認識し、又地域住民の方々との交流を深め、ひろく心の病や様々な障がいを持った方々に対する理解を得るようにします。

社会福祉法人鴻池福祉会は、法人において倫理綱領・職員基本行動基準規程を作成し、規定において、「利用者の人権擁護のためのマニュアル」を位置づけ、人権侵害を適切に理解し、その予防への意識を深めると同時に、利用者一人ひとりの人権を重く受け止め、利用者への虐待、体罰、いじめ、差別などの人権侵害ゼロを目標とした支援展開を実施する。

III 法人の4つの方針

✿ 鴻池福祉会は ✿

社会福祉法人鴻池福祉会は、自ら社会に働きかけ社会資源の開発に努力します。そんな中で地域と積極的につながり、地域とのリレーションを構築します。つまり、地域とつながりあい共に生きる、障がい者と地域との共生社会の確立をめざす。

✿ 物づくり

どんな仕事体験をしてみたいのか。

個々にあった、小さなできた体験を積み重ねる事ができる無理のない物作りワーク提供する。

心づくり

充実した相談機能と支え合う仲間づくり支援

障がい者やそのご家族が、心がパンパンになり、不安で張り裂けそうになったら、気軽に相談できる地域の心のプラットホーム機能を持つ。

幸せづくり

ありのままの自分らしさの快復と自分自身を置き去りにしない、自分が主役となる幸福な人生のプランづくり。

障がいを抱えて「できなくなった事やなくした物探しの人生ではなく、今、立っている位置から、自分に何ができて、どんなふうに生活がしたいと思っているのか。」

自分を見失わず、自分の良い所を発見し、様々な関係機関との調整やつながりを持ちながら、障がいを持つ方自身が、自分にとって幸せなプランを考察できるようサポートする。地域で孤立することなく、幸福になる1人に1つのオンリーワンプランを一緒にプランニングする。

地域づくり

飛び出せ地域へ 暮らそう地域で

- ・障がいを持っていても、病院や入所施設ではなく、「住みたい町で暮らしたい。」という、当たり前の願い、ここの夢の実現をサポートする。
- ・施設や事業所での訓練だけでなく、地域に飛び出し企業内での施設外就労訓練を実施し、「地域の同じ働く仲間」として地域企業の皆様に体感していただき、共生社会の実現に向けて活動を続ける。

IV 法人本部計画

(1) 法人組織の強化—法人本部事務局の設置—

- ・社会福祉法人鴻池福祉会は、福祉法関連の改正に伴い、事務量が煩雑化し、社会福祉法人の運営の特性を理解し遂行できる複数の管理者等の育成が急務となりました。当法人も、法人本部に事務局を今年度は設置し法人組織の充実強化を進めます。

(2) 理事会・評議員会の開催

第1回理事会・定時評議員会 〈5月・6月〉	第2回理事会・臨時評議員会 〈12月〉	第3回理事会・臨時評議員会 〈3月〉
定款の変更 評議員選任について	中間事業報告	次年度事業計画及び当初予算 の審議
前年度事業報告・補正予算 監事監査報告 決算報告の審議	その他	その他

(3) 法人運営会議

- ・法人事務局が主催する。

法人事務局構成員	実施時期	活動内容
理事長	4月	役員会・役員関係書類の作成整備及び発送業務
事務局職員他	11月	Do-CAP シートの活用等事務局で学習会
管理者・事業主任	2月	法人運営事業所の運営整備関係の調整

(4) 人材確保・育成・働き方改革

〈人材確保〉—非常勤職員から常勤職員の雇用と雇用年齢域の拡大—

・対人サービスである福祉サービスの品質は利用者とサービス提供者の個人的な関係によって大きく変わり、一度受けたサービスは決して返品することができない。言い方を変えれば、福祉サービスの従事者は非常に危険性の高い職業人であると言える。

良い人材確保と人材の育成が、良質の支援につながる。

地域の中で良い人材を発掘していき、良き非常勤職員を多く採用し福祉専門職の職員として長期的に育成し、その中から正規職員へと転用するといった方向性で、心豊かで人間味あふれる誠実な人材確保に努力したい。

・そして、法人本部事務職員・送迎職員・施設外就労のジョブコーチについては定年後の再雇用の非常勤職員を雇用するといったように、採用の幅を10代から70代まで年齢の範囲を拡大する。

〈人材育成〉—自主的・段階的研修受講制度—

外部研修	・スタッフ全員が自分の学習テーマを決めて、年間3回以上6回まで自ら希望を提出し研修に参加する。権利擁護研修は全職員
外部委託内部研修	・ソーシャルワークの基礎・事例研究
内部研修	・キャリアパス対応法人内研修 福祉サービス職員の特性
内部研修	・福祉サービスを知る。法人の福祉事業を理解する。
資格取得研修等 主任・管理者候補	・相談支援専門員・第1号職場適応援助者・サービス管理責任者 ・防火管理責任者・社会福祉法人運営管理等のスキルアップ研修
総合職対象	・初任者研修他・PCスキル
送迎・職業指導員等	・食品衛生管理者・安全な運転について等

(5) 働き方改革

・ふれあい工房.Win-Win. スタートラインの各事業所間で労働時間や内容等格差が出てしまい法人全体の職員の労働環境を調整する。法人全体のスタッフ PC スキルを高め、PCソフト「サイボーズ」他の導入も考察する。

事業所名	課 題	本年度修正案
ふれあい工房	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中で、施設外就労やPC 訓練・自立訓練の訪問型訓練へのニーズが高く利用者が多い。 ・ Win-Win からふれあい工房に製菓が移設され、新食品表示法・HACCP へと移行時準備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規雇用職員の負担を軽減させるため、非常勤職員の増員をする。 ・ 支援会議やミーティングの時間を確保するため、製菓・送迎・ジョブコーチの訓練専属の非常勤職員を求人誌などで募集し、職員の業務の多機能化を軽減する。有給休暇や夏季休暇を取得しやすい環境に改善する。 ・ 昼休憩等が慌ただしく配慮が必要。 ・ 新たに第2土曜日専属スタッフ及び製菓作業緊急時応援スタッフを雇用。・夕方送迎要因スタッフを雇用する。
Win-Win	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフの努力で、カフェの経営も安定している。 ・ 新規利用者の確保が厳しい。 ・ 職員時間単位有給の活用や有給消化、連続し休暇を取得できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カフェがあるため昼休憩の取得時間に配慮が必要。 ・ 事務力PC ワークスキルの得意な支援者を育成する。 ・ スタッフの土曜日の勤務負担を軽減するため（土）非常勤職員を雇用。
スタートライン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他サービスと兼務職員が実施。児童等新規利用者の計画ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専属の非常勤職員を雇用し、地域の障がい者を福祉サービスにつなげる。

(6) 職員・利用者健康管理

健康診断	年1回実施
検便検査	年2回実施

(7) 虐待・権利擁護

虐待研修	行政虐待研修全体参加
虐待チェックシート	8月実施 法人全職員

(8) 防災対策・危機管理

〈防災対策〉

訓練項目	実施月
避難訓練 地震・火災	9月

避難訓練・通報・初期消火	10月
避難訓練 水害	11月
備品管理	・ヘルメット、軍手・マスク・タオル・ラジオ・ 備蓄用食品の在庫賞味期限等の確認は毎年8月 に実施する。

〈危機管理〉

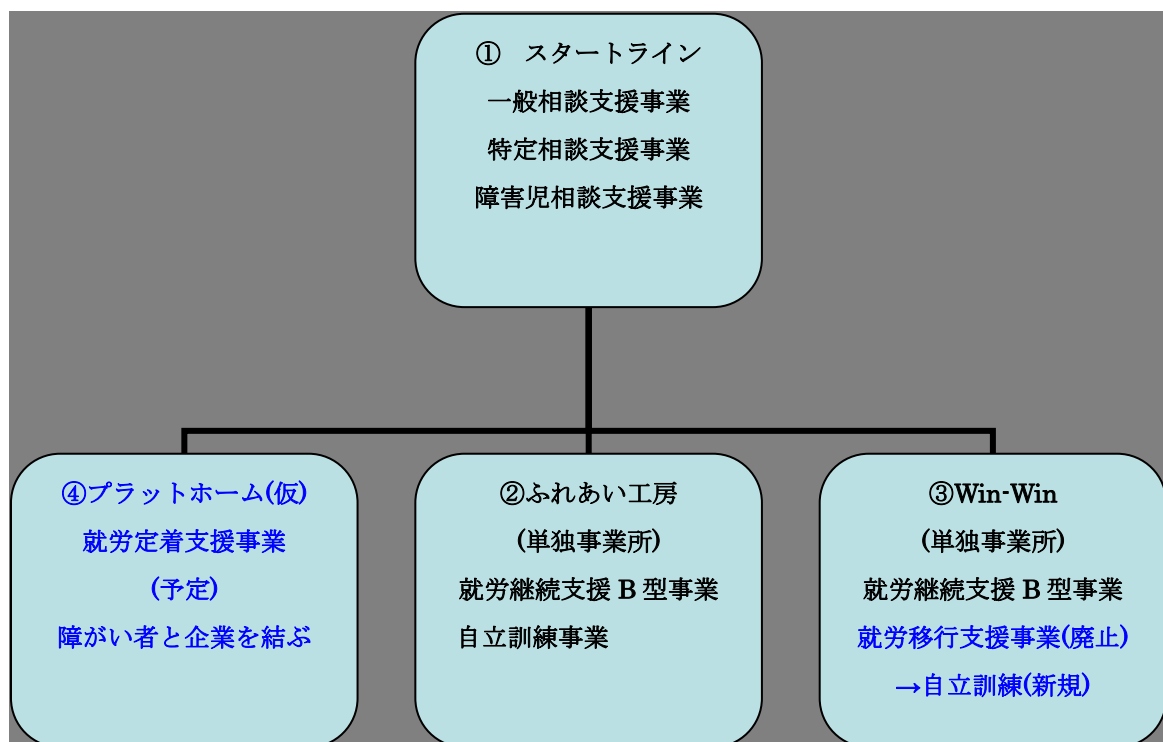
- ・危機管理マニュアルをスタッフの合同会議にて法人職員間で共有する。

(9) 地域との連携

- ・昨年は参加が厳しかったが今期は担当者を決めできるだけ参加をする。
- ・自立支援協議会等の研修会他の参加・中地区主催のネットワーク会議
- ・共同受注連絡会・障がい者福祉キャンペーン実行委員会。
- ・心の健康推進連絡協議会・大阪生訓 NET
- ・地域ファミリーフェスティバルへの参加・地域中学校職場体験の受け入れ

V 法人実施事業

- ・令和2年8月を目標に現在主たる事業所ふれあい工房、従たる事業所 Win-Win を各事業所単独事業所とする。又就労移行支援事業を廃止自立訓練に変更する。
- 就労移行支援は各事業ですすめることとする。又就労定着支援事業所を新たに新設する予定である。



(1) 相談事業所 スタートライン

(事業内容) 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業

- ・運営が厳しかったため廃止を行政にも相談したが、東大阪市の成人の相談事業所が不足し、障がいを持つ子ども達の中に相談事業所が少なく福祉サービスを利用できて

いない子ども達がいる現状を鑑み、新規非常勤職員を採用し継続する事とする。

〈営業時間曜日の変更〉

■ 営業時間

変更前	9時30分～17時00分
変更後	10時00分～17時30分
変更時期	令和2年8月

■ 営業曜日

変更前	水曜日
変更後	月曜日・水曜日
変更時期	令和2年8月

■ 管理者・相談支援専門員の変更

変更前	坂田小百合
変更後	川勝智美
変更時期	令和2年8月

・相談支援専門員 坂田小百合が管理者をサポートする。

火曜日・木曜日・金曜日の電話相談を担当する。

オブザーバーとして保育士・精神保健福祉士・社会福祉士である胡中美弥子も立案等支援する。

(2)ふれあい工房

(事業内容)就労継続支援B型事業・自立訓練(生活)事業

■ 営業時間・営業曜日

営業時間	9時00分～17時30分
営業曜日	月曜日～金曜日 第2土.第4土

■ 管理者の変更

変更前	胡中美弥子
変更後	坂田小百合
変更時期	令和2年8月

■ 定員の変更

事業名	令和2年7月	令和2年8月
就労継続支援B型事業	14名	12名 (13名9月)
自立訓練(生活)事業	8名	8名 (7名9月)

(3) Win-Win

(事業内容) 就労移行支援事業(廃止し自立訓練に事業変更)

就労継続 B 型支援事業

※就労継続 B 型支援事業 定員の変更 12 名～14 名

■ 営業時間・営業曜日

営業時間	9 時 00 分～17 時 30 分
営業曜日	月曜日～金曜日 第 2 土. 第 4 土

■ 管理者

管理者	胡中美弥子
-----	-------

■ 事業内容の変更

廃止事業	就労移行支援事業	定員
廃止時期	令和 2 年 7 月	6 名
開始事業	自立訓練事業	定員
開始時期	令和 2 年 8 月	6 名

(4) プラットホーム(仮)

・就労移行支援事業は廃止するが、今まで就職された利用者の定着支援を継続する。現在の事業でも就労移行支援は実施していくので、鴻池福社会の事業を卒業し就職された方及び地域にて就労定着支援のニーズがあった場合サポートを遂行する。利用者が就職後、仕事で失敗し行きづまり仕事に行けなくなった時、事業所が企業と障がい者の関係性をつなぐプラットホームの役割を果たす。

(事業内容) 就労定着支援事業 (延期)

■ 営業時間・営業曜日

営業時間	9 時 00 分～17 時 30 分
営業曜日	月曜日～金曜日 第 2 土. 第 4 土

■ 管理者

管理者	胡中美弥子
-----	-------

■ 事業内容の変更

開始事業	就労定着支援事業
開始時期	令和 2 年 8 月

～私達の自立訓練(生活)事業訪問活動詳細～

ひきこもりで苦戦されている利用者への支援

思 春 期
不定愁訴
不登校

ひ き こ も り
ギャンブル依存
家庭内暴力・ゲーム・
過食・抑うつ・昼夜逆
転

ふれあい工房

Win-Win

あくまでも、ご本人が家族以外と 関わりたいと思う心のタイミングを待つ。無理やり 戸外に連れ出さない。事業所への通所を促さない。

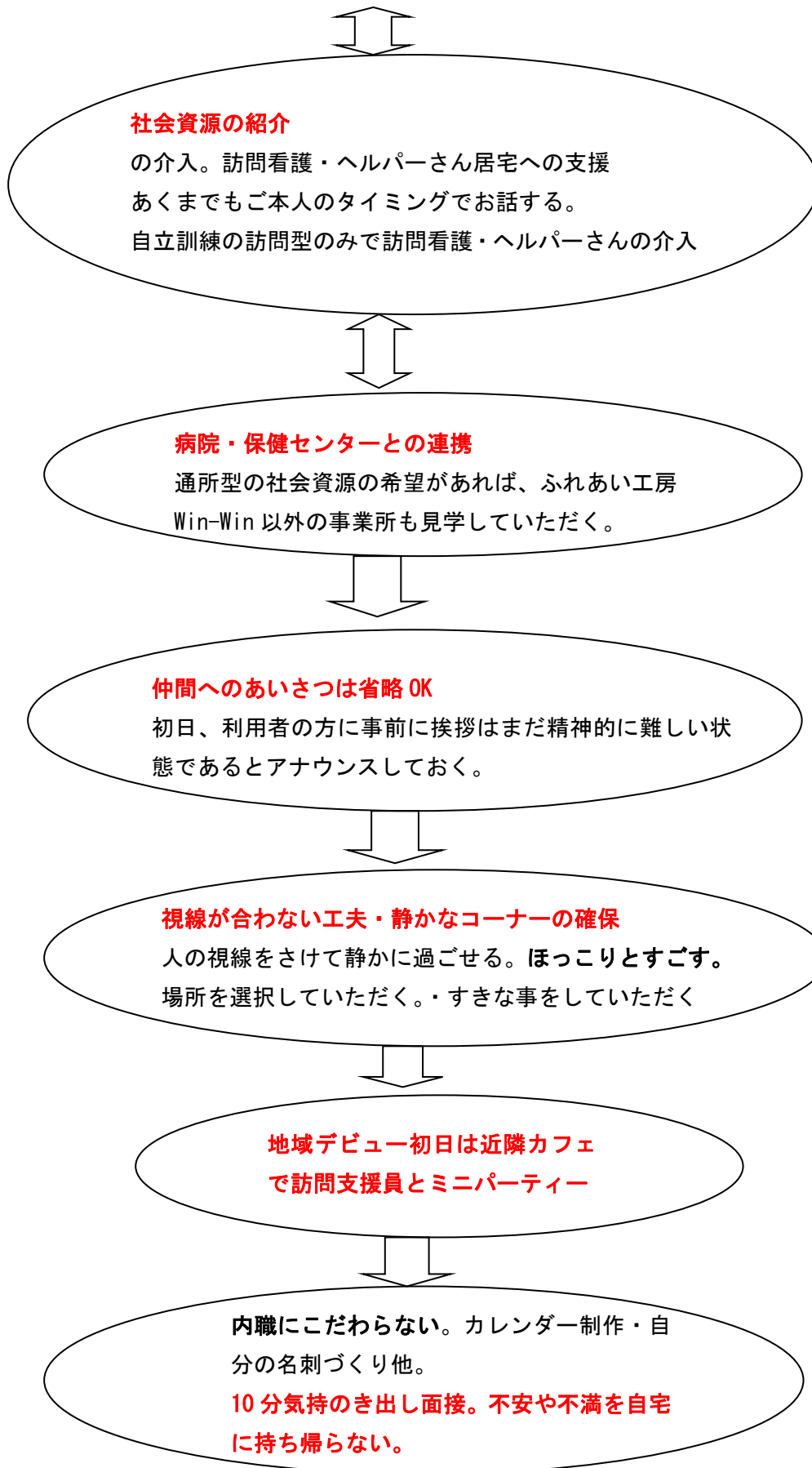
※なかなか心のとびらは開けてはもらえない。拒否され関係が途絶えるケースも多い

重要事項説明や契約書、個別支援計画のタイミン
グが難しい。引きこもり状態をなんとかしてほし
い家族の思いが当事者のペースとあわない。

①
マンツーマンサポートプログラム

ご本人が戸外活動をしたくても長期間の引きこもりで家族にいいにくい。
活動資金 0 円
行動化するための後押しをするため
金銭管理トレーニング費として上限 3000 円支給

当事者の活動したいスタイルで同じ時を共有
→しんどくない隣人程度の距離感が大切 ひとそれぞれ……
気になっていたカフェでミーティング 語り合う。発信を待つ。心地よい空間
づくり。
電車は無理なので、車で山に昆虫観察。山でバーベキュー他



※以上自宅でのひきこもり生活から地域デビューまで1年間かかることが多い。

①マンツーマンサポートプログラムでは、大型ごみ出し、買い物訓練・遠方の母親の面会(最初は車・しだいに自分で電車を活用できるようサポート)識字学習・就活の職業リハビリテーションセンター面接同行まで、内容は様々お一人に一つのオンリーワンプログラム。



②小グループ体験活動プログラム

- (1) 地域生活力UPプログラム→小グループでの地域生活に必要な訓練 料理等
- (2) 地域生活を楽しむプログラム→戸外自然体験・カラオケ・ボーリング他

施設外就労訓練で学費を稼ぎ高等学校に卒業できた

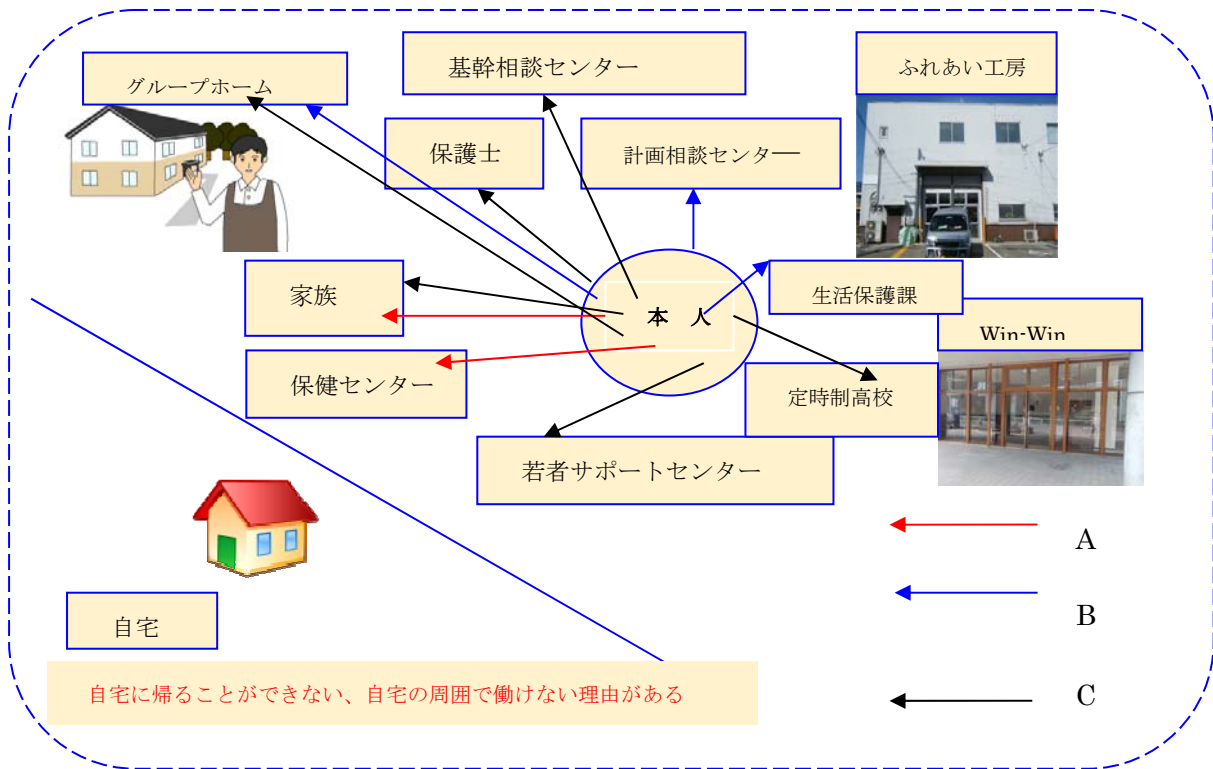
利用者効果

エクセルで関数を理解し書類作成がスタッフよりスキルアップ

利用者効果

ご家庭の事情で通所ができなくなったが自宅で事務委託ワークができるようになった。**利用者効果**

障がい者触法行為者等の支援



・必ずと言っていいほど、家庭環境に陰りを抱えるケースが多い。自宅にももどれないといった、本人の寂しさを、日中の居場所である私達事業所の支援者は体感することが多い。上記に記載した多岐に渡る支援機関と連携し入口の支援が立案されていく。

・スタッフは、ひょっとしてあなたのことをご家族と同じか、ちょこっとだけ上回って大切に思っているかもしれない。大切な人なんだよ。と言葉に出してストレートに伝え続ける。

・本人の好きな事を知り仲間や支援者と「楽しい。」「おいしい。」「可らしい。」といった感情が自然に表出するよう心がリフレッシュするプログラムを体験してもらう。

・汗を流し労働することの健全さとさすがしさを共に支援者も働き共感する訓練を用意する。

・本当の学ぶ楽しさを経験する。

・誰かの役に立っている自分を感じ自己肯定感を高める。

・虚言とわかっているけど、「まず信じるからね。」と伝える。

・学校時代勉強はしなかったのに、パソコンを自宅で習ったことを復習し、エクセルの数式をマスターしてきた。

利用者効果

・パソコン教室でも「わからなからもうしない。」と泣いて抜け出していたのに、最後まで参加しメモを自分からとるようになり、エクセルの関数をつかいこなした事

利用者効果

・多動で数分も事業所で過ごせなかったけれど、スタッフや仲間のお世話をすることで、いつのまにか半日は仲間とすごせていること。顔みたら安心するわとスタッフの側で過ごせること。

利用者効果